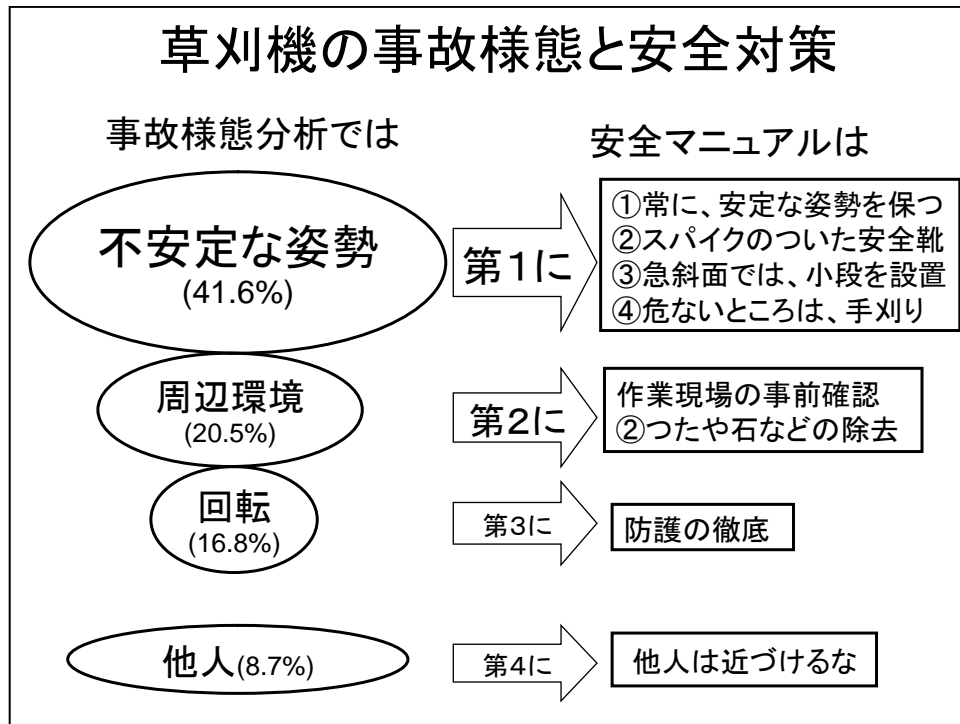


2. 草刈機

(刈払機・自走式草刈機・モアなど)

富山県でこの10年間の草刈り事故は162件。そのうち、最も多かったのは傾斜面などで不安定な姿勢で起こった事故で、全体の41.6%であった。



草刈機事故と言うと、回転する刃で切ったなどが事故の中心と思われがちである。しかし、実際には傾斜面で転倒し用水に転落溺死、不安定な姿勢でのアキレス腱断裂等々が最も多いのである。つまり草刈りにおける安全対策の第1は、傾斜面でいかに安定な姿勢を保つかが事故対策の第1である。スパイクのついた靴の着用や、小段を設ける等の対策が最も重要である。

第2に、草丈が伸びてくると、地面の状態がわかりにくい。石や空き缶、番線など草むらに潜んでいる様々な物にぶつかる。さらには、久しぶりに刈るところや初めて刈るところなどは思いがけない構造物があったりする。事前の作業環境の確認が必須である。

第3に、回転刃は様々なものをはじき飛ばす。また、ちょっとした物に触れてキックバックを起こし、負傷する。その意味で防護の徹底が重要である。また、草が絡むとして安全カバーを外している例がよく見かけられる。昨年の調査では、目にチップソーが飛び込みあわや失明との事例が2例報告された。基本的防護は確実に心がけたい。

第4に、他人を巻き込んでの事例である。とにかく草刈中は決して近づかない、近づけないことが重要である。

この他に不正常な使用による事故が6.8%あった。不正常な使用とは、回転刃に草などが絡まったのをエンジンを停止せずに除こうとして指を切断したりした事例である。

以下に草刈機事故の事例を報告する。

(1) 斜面・法面での不安定姿勢による事故

①排水路の土手の草刈中に足が滑り、水深150cmの排水路に落ち、もう少し深ければ溺死するところだった。(平成22年 7月5時30分頃、土手、男性・62歳)

朝5時より刈払機で草刈りを行っていた。今年3回目の草刈でこの場所は、法面が1.7m、傾斜42度でさらにその下に排水路120cmと、最もきつい所でいつも気をつけて作業を行っていた。

路肩を刈取り、傾斜地を30mほど進んでいった時に、刈ってあった草に右足を乗せたところ右足が滑り排水路に落ちた。体は深さ150cmほどあった水に沈んでしまった。刈払機は水に浸かり故障。水がもう少し深ければ溺れてしまった可能性がある。しかし、150cmほどの深さであったため体を強く打つことがなく、骨折・打撲等もなかった。

排水路は水が満水であったので、全身ずぶ濡れとなった。肩まで水に浸かったので溺れるのではないかと慌てたが、まず刈払機を腰ベルトより外し上に投げ出すとともに、自分は落ちた方と反対側の土手の草につかまったなんとか畦まで這い上がることが出来た。トラックで家に帰り着替えをした。

* 事故原因

1.7mの土手を刈るため、通常の刈払機のメインパイプよりも20cm長い180cmの刈払機を使用していた。それでも体を折り曲げてやっと刈り取れる状況であった。当日は前日の降雨で草が濡れており、土手も濡れていた。「滑るかな」と不安に思いながら作業をしていた。

また、草刈をしている場所は作付けしている圃場から排水路をはさんで反対側の斜面であり「この斜面も刈らなければならないか」という若干不満を持って作業にあたっていた。その後、傾斜度がきつく、法面も長いので、刈払機では作業がきついので、スパイダーモアを購入した。

